

決 算 報 告 書

第11期(令和4年度)

自 令和4年4月 1日
至 令和5年3月31日

公立大学法人京都市立芸術大学

決算報告書

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)	備 考
収入				
運営費交付金	1,594	1,585	△9	(注1)
補助金収入	27	21	△6	(注2)
授業料等収入	694	703	9	(注3)
受託研究等収入及び寄附金等	50	21	△29	(注4)
その他収入	21	15	△6	(注5)
目的積立金取崩	37	2	△35	(注6)
計	2,423	2,347	△76	
支出				
人件費	1,762	1,747	△15	(注7)
教育研究費	424	392	△32	(注8)
受託研究費及び寄附金事業等	50	21	△29	(注4)
一般管理費	187	183	△4	(注9)
計	2,423	2,343	△80	

本表は、当法人の予算の区分に従い年度計画予算額と決算額(予算執行額)を表示して差異を説明しています。従って、財務諸表とは科目表示や算定条件が異なります。

※予算と決算の差異について

- (注1) 「大学等における修学の支援に関する法律」に基づいて実施する事業の見込み減によるものです。
- (注2) 補助金事業の見込み減によるものです。
- (注3) 受験者数増による入学料の増や市外入学者の増によるの入学料の増などによるものです。
- (注4) 寄付金等事業の減などによるものです。
- (注5) 公開講座等収入の減などによるものです。
- (注6) 効率的な執行や修繕経費の見込減等による支出の減などにより、目的積立金取崩を低減したものです。
- (注7) 非常勤教員人件費の見込み減などによるものです。
- (注8) 「大学等における修学の支援に関する法律」に基づいて実施する事業の見込み減などによるものです。
- (注9) 修繕経費の見込減による施設維持管理費の減などによるものです。